

令和7年度 南小国町職員採用試験（第4回）実施要項

1 試験職種及び採用予定人数

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校 卒 程 度	一般事務	1人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
高等学校 卒 程 度	一般事務 (精神・身体障がい者対象)	2人程度	長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

2 受験資格

（1）○高等学校卒程度（一般事務）

昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

（2）○高等学校卒程度（一般事務：精神・身体障がい者対象）

昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、精神障害者保健福祉手帳又は身体障害者手帳の交付を受け、活字印刷文による出題、並びに口頭による面接試験に対応できる者

（2）次の1つに該当する者は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 南小国町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に設立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

（1）受付期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月8日（木）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

（2）申込先

南小国町役場総務課総務係 電話 0967-42-1112

所在地 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場143番地 （〒869-2492）

(3) 申込手続

【持参・郵送で申込む場合】

南小国町発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に前記申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、受験票の返信用として110円切手を貼った長型3号の封筒（宛先、郵便番号を明記）を同封し、表に「南小国町職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて、必ず簡易書留郵便にして送付すること。

なお、令和8年1月8日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 申込用紙の請求

【直接取りに行く場合】

申込用紙は、南小国町役場総務課総務係に用意している。

【郵送により請求する場合】

郵送により請求する場合は、封筒の表に「南小国町職員採用試験申込書請求」と朱書し、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、南小国町役場総務課へ請求すること。

【インターネットからダウンロードする場合】

南小国町のホームページにアクセスして、申込書をダウンロードすること。

(5) 受験票の交付

【持参・郵送で申込む場合】

申込者には受験票を交付する。

郵便による申込者には受験票を郵送するが、令和8年1月15日（木）までに受験票が届かないときは、南小国町役場総務課総務係に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試験	日 時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和8年 1月25日（日） 午前8時30分	南小国町	南小国町役場 中会議室	2月上旬頃に合格者、 不合格者とともに通知 するほか、南小国町役 場に掲示する。
第2次試験	令和8年 2月下旬予定	南小国町	別途第1次合格者 に通知する。	3月上旬頃に合格者、 不合格者とともに通知 するほか、南小国町役 場に掲示する。

(注) 第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）及び上履を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

程 度	区 分	出 題 内 容
一般事務 高等学校卒 程度	職務基礎力試験	<ul style="list-style-type: none">・地方行政への関心と理解・文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力・論理的に思考し、判断する能力・現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力・国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ＩＣＴ化等）に対応するための基礎知識 <p>60題1時間</p>
	職務適応性検査	公務部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる
作文試験		受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験 150項目20分 1時間

- (備考) 1 いずれかの試験において一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。
- 2 作文試験は第1次試験で実施するが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は、第1次試験の合否の評価には含まれず、第2次試験の合否の評価に含まれる。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区 分	内 容
面接試験	面接による試験

(注) 試験を中途で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和8年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。

この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和8年3月31日までである。

- (2) 初任給は、原則として高卒201, 400円以上、短大卒214, 400円以上、大卒226, 900円以上である。

なお、その他学歴、職歴等により加算される場合があるほか、条例等の定めにより期末

手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 及び順位	合格発表の翌日 から1ヶ月間 (土、日、祝日 を除く。午前8 時30分から午 後5時まで)	南小国町役場 総務課総務係
第2次試験				

※開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証等本人の写真があるもの）を持参すること。

8 試験についての問い合わせ先

南小国町役場 総務課総務係 電話 0967-42-1112

所在地 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場143番地 (〒869-2492)